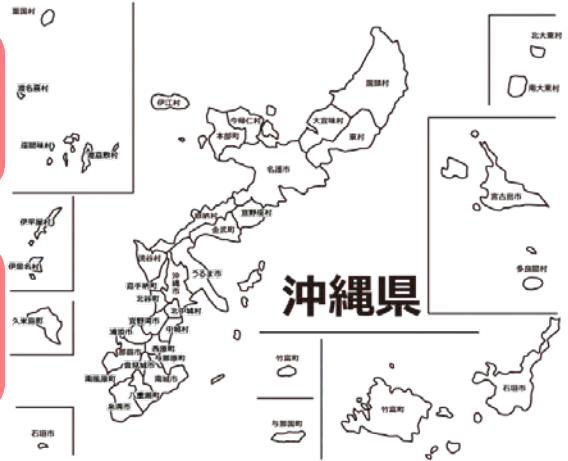


# 沖縄県の事業概要 ～国立病院機構 琉球病院～

## 【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課: 沖縄県 保健医療部 地域保健課
- ・児童数(0～19歳): 327,476人(令和4年1月1日現在)
- ・児童精神科系 医師数: 不詳
- ・児童精神科のある医療機関数・入院病床・病棟数: 12医療機関(子どものこころの診療機関マップ参照), 入院病床、病棟数は不詳



## 【2】拠点病院・機関概要

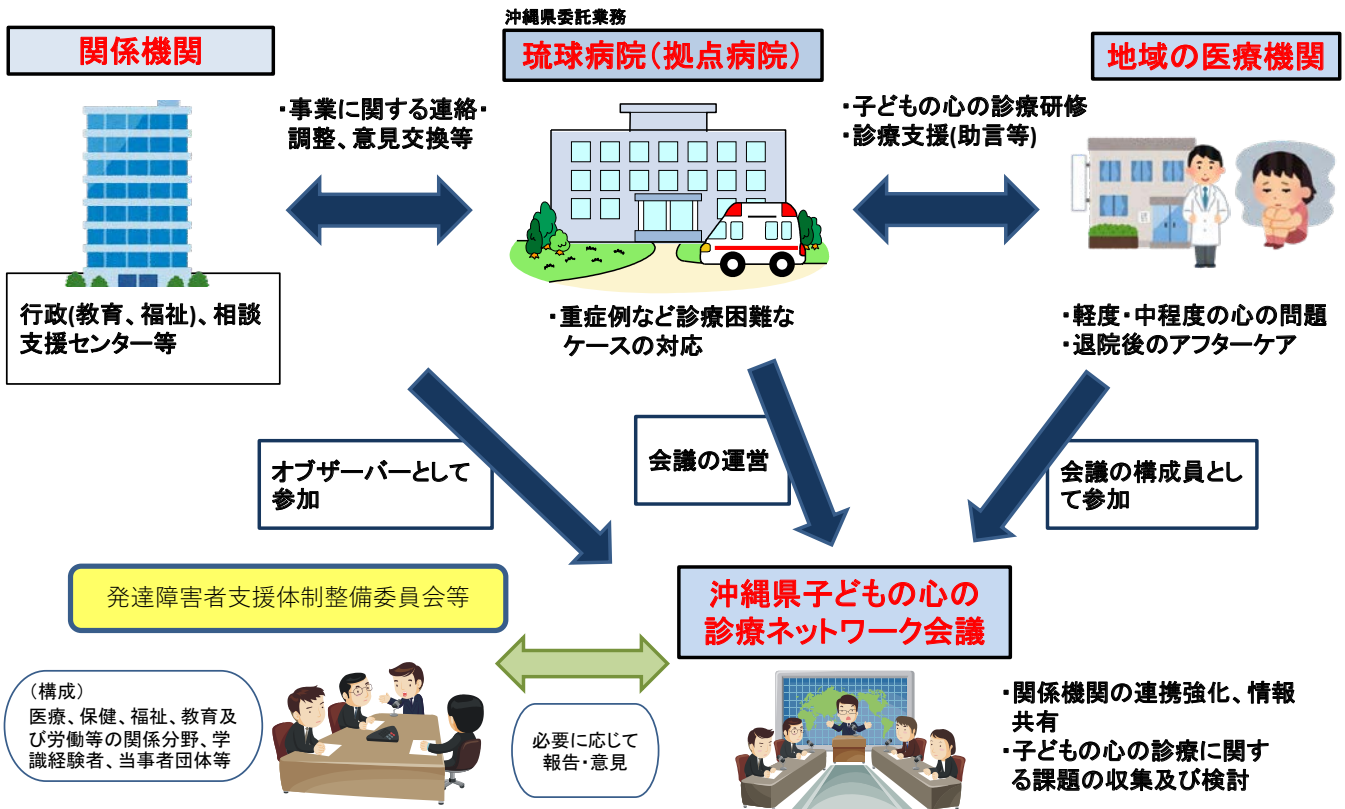
- ・拠点病院機関名: 国立病院機構 琉球病院  
病床数: 416床(うち重症心身障がい児(者)90床、精神289床、医療観察37床)
- ・事業実施科名: こども心療科
- ・事業開始年: 平成27年
- ・子どもの心の診療機関マップ実施: 平成29年度より実施(登録施設数: 62医療機関)

## 【3】事業実施への経緯

沖縄県では、平成26年度に策定した新・沖縄県発達障害児(者)支援体制整備計画に基づき、「沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま～る」が中心となり、発達障害児(者)への支援に取り組んでいる。県内では、発達障害の診断ができる医療機関の数が少なく、小児神経科や児童精神科等の専門的な医療機関に診察が集中する傾向があるため、診療待ちの長期化が慢性的な問題となっている。このため、平成27年度から発達障害の診断に対応する医療機関同士の連携や人材育成等を図るため、児童精神科医が複数在籍し、かつ十分な診療体制のある国立病院機構琉球病院を拠点病院として、本事業を開始した。

沖縄県の事業概要～国立病院機構 琉球病院～

## 【4】事業図



## 【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援[連携]事業
  - 【診療支援】
    - ・地域の医療機関等からの患者紹介を受けて、診療支援を実施
  - 【連携事業】
    - ・医療機関間の連携強化のための連絡会議(沖縄県子どもの心の診療ネットワーク会議)の実施
    - ・県の発達障害関連会議への参加
    - ・要対協個別ケース検討会議への参加
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - ・子どもの心の診療に携わる医師及び関係専門職の育成
    - 実地研修の受け入れ(R2年:12名、R3年7名)
  - ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業への協力
  - ・関係機関職員(保健、福祉、教育等)に対する研修会の開催
- ③普及啓発・情報提供事業
  - ・ホームページ等による情報提供
  - ・子どもの心の診療マップの掲載

## 【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- ・本事業を活用して立ち上げた「沖縄県子どもの心の診療ネットワーク会議」には複数の行政機関にも参画頂き、医療機関だけでなく行政との連携強化にも努めている。
- ・医師等専門職に対する実地研修等を通じて、子どもの心の診療に携わる医師及び関係専門職の育成に努めている。

## 【7】地域や関係機関との連携の状況

### 【医療機関間の連携】

- ・「沖縄県子どもの心の診療ネットワーク会議」に、子どものこころ専門医および子どもの心の診療を担っている医師を招聘し、医療機関間の連携強化に努めている。

### 【行政との連携】

- ・年2回開催している「沖縄県子どもの心の診療ネットワーク会議」には県機関(母子および精神保健担当課、障害福祉課、発達障害者支援センター)にも参加頂き、医療と行政との「顔の見える関係づくり」にも努めている。会議では、医療現場の課題や声を集約し、課題解決に向けて医療と行政とが協働して取り組みが進められるよう協議している。会議内で挙げた意見の中で、他機関・他事業との連携が必要な件については、県の担当課に会議議事録の情報提供等を通して議事内容を発信し、課題解決に向けて検討頂くよう連携に努めている。

#### (障害福祉領域との連携)

以下の県の発達障害関連会議や研修に参加し、発達障害支援施策との連携・協働体制作りにも努めている。

- ・沖縄県発達障害者支援体制整備委員会(年1回);医師が出席
- ・沖縄県発達障害者支援センター連絡協議会(年2回);心理職が出席
- ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業(年3回);心理職が参加

#### (離島地域との連携)

少ない訪問回数で効率的な支援を提供するため、各島の主要な支援機関が一堂に集う既存の会議(例:圏域障害者自立支援連絡会議)へのオブザーバー参加を通して、島内の実状把握に努めるとともに、既存の取り組みと連携した活動の在り方について協議を重ねている。

## 【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

- ・子どもの心の診療を担う医療機関のネットワークの弱さが本県の課題であったが、事業を活用して「子どもの心の診療ネットワーク会議」を立ち上げたことにより、医療機関間、医療と行政間の顔の見える関係性の構築が進んだ。本会議での議論を既存の支援体制整備計画や推進体制での取り組みと積極的に連携を図るよう努めてきたことで、医療と行政との連携が深まってきたと感じている。
- ・地域の医療従事者の実地研修受入によって、それまで当院に紹介されていた相談内容を自施設で対応するようになってきている。

## 【9】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- ・令和4年度から開始した「子どものこころ専門医研修カリキュラム」と連携して人材育成に取り組む
- ・心理的な問題を抱える子どもや家族が、身近な地域で適切な支援を受けることができる支援体制づくりに向け、既存の各種支援体制整備計画や推進体制と連携を深め協働体制を形成する。特に教育領域とは、個々の症例を通じた連携に留まっているため、組織的・体系的な連携体制の構築に努める。